

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

# 工事設計書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市北区紫野北舟岡町 地内				
路線名又は河川名等					
工事名	危険性の高い公園樹木伐採業務委託（船岡山公園）				
工期	契約日の翌日から130日間				
事業課(所)名	北部土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄

工事概要

危険性の高い公園樹木伐採業務			式	1
支障木伐採	本	12		

施工理由

本業務委託は、船岡山公園外縁部の斜面地に存する樹木を伐採することにより、倒木に伴う周辺家屋への影響の軽減を図るものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年5月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年5月	
基 準 適 用 年 月	2026年5月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主 たる 工 種	14:河川維持工事	
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
樹木育成工	樹木伐採・抜根工	支障木伐採(1) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=114.8cm		本	530,200	施工費	
		支障木伐採(2) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=126.0cm		本	456,200	施工費	
		支障木伐採(3) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=106.0cm		本	332,300	施工費	
		支障木伐採(4) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=145.0cm		本	296,000	施工費	
		支障木伐採(5) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=125.0cm		本	456,200	施工費	
		支障木伐採(6) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=145.0cm		本	604,200	施工費	
		支障木伐採(7) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=157.5cm		本	444,000	施工費	
		支障木伐採(8) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=180.0cm		本	563,500	施工費	
		支障木伐採(9) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=70.0cm		本	177,600	施工費	
		支障木伐採(10) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=172.9cm		本	341,500	施工費	
		支障木伐採(11) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=126.0cm		本	250,100	施工費	
		支障木伐採(12) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=110.0cm		本	358,200	施工費	
発生材等処理工	発生材処理工	発生材運搬 A	発生材種別:枝葉,2tトラックによる運搬		t	10,710	施工費	
		発生材運搬 B	発生材種別:幹,2tトラックによる運搬		t	10,440	施工費	
		発生材処分 A	発生材種別:枝葉		t	12,000	処分費	
		発生材処分 B	発生材種別:幹		t	1,000	処分費	

# 設計内訳書 (本01)

工事名	危険性の高い公園樹木伐採業務委託 (船岡山公園)				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
緑地育成		式	1				
樹木育成工		式	1				
樹木伐採・抜根工		式	1				
支障木伐採(1) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=114.8cm	本	1				単 1号
支障木伐採(2) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=126.0cm	本	1				単 2号
支障木伐採(3) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=106.0cm	本	1				単 3号
支障木伐採(4) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=145.0cm	本	1				単 4号
支障木伐採(5) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=125.0cm	本	1				単 5号
支障木伐採(6) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=145.0cm	本	1				単 6号
支障木伐採(7) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=157.5cm	本	1				単 7号
支障木伐採(8) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=180.0cm	本	1				単 8号
支障木伐採(9) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=70.0cm	本	1				単 9号
支障木伐採(10) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=172.9cm	本	1				単 10号

# 設計内訳書 (本01)

工事名	危険性の高い公園樹木伐採業務委託 (船岡山公園)				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
支障木伐採(11)	C=126.0cm						単 11号
園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む		本	1				
支障木伐採(12)	C=110.0cm						単 12号
園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む		本	1				
発生材等処理工		式	1				
発生材処理工		式	1				
発生材運搬 A	発生材種別: 枝葉, 2tトラックによる運搬	t	18				単 13号
発生材運搬 B	発生材種別: 幹, 2tトラックによる運搬	t	25				単 14号
発生材処分 A	発生材種別: 枝葉	t	18				単 15号
発生材処分 B	発生材種別: 幹	t	25				単 16号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B, 昼間勤務	人日	22				単 17号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	危険性の高い公園樹木伐採業務委託 (船岡山公園)				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 緑地育成	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費(積上計上)	業務案内看板(W550*1400, みやこ杣木)	式	1				内 1号
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

# 一式当り内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	現場環境改善費(積上計上)	業務案内看板(W550*1400, みやこ柚木)					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場環境改善費(積上)		式	1				単 32号
	*						
合計							

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	支障木伐採(1) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=114.8cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(1)			本	1			単 18号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	支障木伐採(2) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=126.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(2)			本	1			単 19号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	支障木伐採(3) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=106.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(3)			本	1			単 20号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	支障木伐採(4) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=145.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(4)			本	1			単 21号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	支障木伐採(5) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=125.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(5)			本	1			単 22号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	支障木伐採(6) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=145.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(6)			本	1			単 23号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 7号	支障木伐採(7) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=157.5cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(7)			本	1			単 24号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 8号	支障木伐採(8) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=180.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(8)			本	1			単 25号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 9号	支障木伐採(9) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=70.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(9)			本	1			単 26号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 10号	支障木伐採(10) 園内運搬,積込,片付け,清掃等含む	C=172.9cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(10)			本	1			単 27号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 11号	支障木伐採(11) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=126.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(11)			本	1			単 28号	
合計								
単価							円/本	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 12号	支障木伐採(12) 園内運搬, 積込, 片付け, 清掃等含む	C=110.0cm	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
支障木伐採(12)			本	1			単 29号	
合計								
単価							円/本	

# 1次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	発生材運搬 A	発生材種別:枝葉, 2tトラックによる運搬	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
トラック2tによる運搬			台	0.82			単 30号 運転時間: 2.0h	
合計								
単価							円/t	

# 1次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 14号	発生材運搬 B	発生材種別:幹, 2tトラックによる運搬	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
トラック2tによる運搬			台	0.8			単 30号 運転時間: 2.0h	
合計								
単価							円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 15号	発生材処分 A	発生材種別：枝葉	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費 木材(枝葉)	Y007600001001	t	1				
	合計							
	単価						円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 16号	発生材処分 B	発生材種別：幹	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費 木材(幹)	Y007600001002	t	1				
	合計							
	単価						円/t	

# 1次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 17号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B, 昼間勤務	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人日	1			単 31号 02-05-21	
	WB010212							
	合計							
	単価						円/人日	

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 18号	支障木伐採(1)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	70.5				
	普通作業員							
	R0102		人	105.8				
	チェーン[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	35.3				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 19号	支障木伐採(2)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	58.8				
	普通作業員							
	R0102		人	94				
	チェーン[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	29.4				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

## 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 20号	支障木伐採(3)	単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	R0104		人	56.4			[ ] [ 1 ]
	R0102		人	47			
	K2035004	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間	日	28.2			単 33号 90-20-33
	ZS8000004	35%	式	1			[ 1 ] [ ]
	合計						
	単価						円/本

## 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 21号	支障木伐採(4)	単位	本	単価数量	10	単価	概要
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	R0104		人	47			[ ] [ 1 ]
	R0102		人	47			
	K2035004	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間	日	23.5			単 33号 90-20-33
	ZS8000004	35%	式	1			[ 1 ] [ ]
	合計						
	単価						円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 22号	支障木伐採(5)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	58.8				
	普通作業員							
	R0102		人	94				
	チェーン[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	29.4				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 23号	支障木伐採(6)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	82.3				
	普通作業員							
	R0102		人	117.5				
	チェーン[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	41.1				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本



# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 25号	支障木伐採(8)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	94				
	普通作業員							
	R0102		人	82.3				
	チェーン[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	47				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 26号	支障木伐採(9)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	28.2				
	普通作業員							
	R0102		人	28.2				
	チェーン[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	14.1				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 27号	支障木伐採(10)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	58.8				
	普通作業員							
	R0102		人	47				
	チェーン[カソリエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	29.4				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 28号	支障木伐採(11)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [1 ]
	R0104		人	47				
	普通作業員							
	R0102		人	28.2				
	チェーン[カソリエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	23.5				
	諸雑費(率+まるめ)							[1] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

# 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 29号	支障木伐採(12)		単位	本	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	造園工							[ ] [ 1 ]
	R0104		人	70.5				
	普通作業員							
	R0102		人	35.3				
	チェーン[カソリエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 4時間						単 33号 90-20-33
	K2035004		日	35.3				
	諸雑費(率+まるめ)							[ 1 ] [ ]
	ZS8000004	35%	式	1				
	合計							
	単価							円/本

## 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 30号	トラック2tによる運搬	単位	台	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	トラック[普通型] 2t積 K0302002	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0時間, 交替制 を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	時間	2			単 34号 90-03-02
合計							
単価							円/台

## 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 31号 WB010212	交通誘導警備員B	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	交通誘導警備員B R0804		人	1			
	諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計							
単価							円/人日

## 2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 32号	現場環境改善費(積上)	条件	単位	式	単位数量	金額	単価	摘要
名称・規格			単位	数量	単価	金額		摘要
	みやこ柚木看板 550×1400  Z330640010		枚		1		1	
	合計							

# 3次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 33号 K2035004	チェンソー[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0日, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 4時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	カソリン レギュラー Z006704001		L	1.52				
	チェンソー[カソリンエンジン] 鋸長600mm 排気量0.080L M002035004	運転日当り運転時間:4h	日	1				
	諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円/日	

# 3次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 34号 K0302002	トラック[普通型] 2t積	0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0時間, 交替制 を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手(一般)		人	0.21				
	R0115							
	軽油		L	3.9				
	Z006702002							
	トラック[普通型] 2t積		時間	1				
	M000302002							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/時間	

## 特記仕様書（個別工事編）

委託業務名 危険性の高い公園樹木伐採業務委託（船岡山公園）

履行場所 京都市北区紫野北舟岡町 地内

### 1 一般事項

#### 第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

#### 第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

#### 第3条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

#### 第4条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

#### 第5条（受注者希望方式による「クールタイム・シフト工事」の試行）

1 本工事は「京都市建設局クールタイム・シフト工事」の対象（受注者希望方式）であり、「京都市建設局クールタイム・シフト工事試行要領」

[\(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000354379.html>\)](https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000354379.html)に基づいて実施する。

2 受注者は、実施を希望する場合、実施開始までに、実施期間及び実施内容を発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、その実施内容を反映させること。

3 施工計画書提出後に実施の協議が整った場合は、変更施工計画書に、その実施内容を反映させること。

#### 第6条（技術者の配置について）

1 受注者は、建設業法の造園工事業に係る主任技術者を1名以上配置すること。

2 現場代理人は、その運営、取締りを行うほか、受注者の一切の権限（請負代金の変更、請負代金の請求及び受領、契約の解除に係るものを除く。）を行使することができるものとし、業務現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ本市との連絡体制が確保されると監督職員が認めた場合には、現場代理人について業務現場における常駐を要しないこととすることができる。

#### 第7条（前払金）

前払金は、請負代金の30%以内とする。

なお、前払金保証について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照 (<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>)

## 2 現場条件に関する事項

### 第8条（現場条件）

本業務の履行に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 本業務箇所は、史跡船岡山指定地内であることを十分に認識し、史跡の保存には十分配慮すること。
- 2 本業務の対象樹木の公園内における位置については、契約後、監督職員立会の下、指示する。
- 3 前項により指示を受けた対象樹木について、幹周等を確認のうえ、監督職員の確認を受けること。なお、確認の結果、施工条件等に変更がある場合は、設計変更の協議対象とする。
- 4 受注者は、過積載防止を目的とした具体的な取り組み内容について、施工計画書に記載するものとする。
- 5 本業務で発生する発生材の処分数量については、伝票等の必要書類を提出のうえ、監督職員の確認を受けること。

### 第9条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の 有無
本業務履行場所	2名	交通誘導警備員B 2名	昼間	無

### 第10条（工事現場の現場環境改善等）

現場環境改善等の実施項目については、以下のとおりとする。

なお、現場条件等により下記項目に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとする。

#### (1) みやこ杉木を使用した木製の業務案内看板の設置

項目	仕様	設置枚数
業務案内看板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ杉木を用いた看板</li> <li>納品時に、生産事業体が発行する「みやこ杉木の出荷証明書」の原本又は写しを提出すること。</li> <li>・看板サイズは550×1400mmとする。</li> <li>・表示面はアクリル板とし、アクリル面に業務内容を印字する。 (文字数：150字程度)</li> </ul>	1枚

また、設置箇所及び表示する内容については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

### 3 監督職員の確認に関する事項

#### 第11条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
保安施設設置状況	業務による事故防止のため、監督職員と立会確認をする。（ただし、立会確認書は必要としない。）
ダンプトラックの過積載状況確認	ダンプトラックによる過積載防止のため、監督職員と立会確認をする。（ただし、立会確認書は必要としない。）
支障木の伐採状況	伐採後の根株処理の状況（ただし、立会確認書は必要としない。）

#### 4 建設副産物に関する事項

##### 第12条（建設副産物の適正処理）

###### 1 一般廃棄物が発生する場合の対応

本業務で発生した資源化可能な剪定枝等については、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設に可能な限り搬入し、リサイクルすること。ただし、病害虫に侵食された樹木については、この限りではない。

【表－1】に示す建設副産物の受入場所は、積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。（京都市一般廃棄物処分業許可業者については、京都市環境政策局循環型社会推進部のホームページにて確認できる。）

###### 2 自社処分を行う場合は、【表－2】に示す処分地等に関する資料を提出すること。また、自社処分を行うことにより、処分費が減額になる場合は、設計変更の対象とする。

【表－1】 建設副産物の受入場所

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生木材 (枝葉)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町45-1-2	設計運搬距離 L = 14.0km
建設発生木材 (幹)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町45-1-2	設計運搬距離 L = 14.0km

【表－2】 自社処分を実施する場合の提出資料

1.	位置図
2.	平面図
3.	公図
4.	登記簿謄本
5.	現地写真
6.	循環型社会推進部資源循環推進課との協議書 (京都市内の処分施設に搬入する場合に限る)
7.	見積書

## 5 施工管理に関する事項

### 第13条（業務計画書）

- 1 受注者は、契約締結後速やかに現場確認調査、作業手順検討のうえ、「施工計画書作成要領」に従って業務計画書を作成し、監督職員に提出するとともに、これを遵守して、業務を実施すること。
- 2 作業着手時期及び作業範囲については、監督職員と協議の上、週間工程表を監督職員に提出すること。
- 3 現場確認調査において、管理上支障がある樹木や危険木、応急処理が必要な樹木を発見した場合には、速やかに監督職員に報告すること。

### 第14条（工程管理）

- 1 受注者は契約決定後直ちに計画工程表を作成し、監督職員に提出し承認を受けて、工程を管理するものとする。実施工程表は、工程が変更するごとに監督職員の指示に従い修正し提出すること。
- 2 受注者は、労働基準法等の趣旨に則り、労働時間について遵守しなければならない。
- 3 作業日は土日祝を除く平日とし、作業時間は原則として昼間作業は 8:30～17:15 とする。この曜日および時間を変更する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。
- 4 特に本市が指示した場合を除き、官庁の休日並びに夜間（17:15 から翌朝 8:30 まで）における作業は、防災保安上の点検や緊急安全対策作業以外禁止する。
- 5 他の企業・事業者との同時作業となる場合は、工程計画等について十分調整を図るとともに監督職員の指示に従うこと。
- 6 2週間分の作業計画表及び直近作業の実施状況（工種、数量）に関する報告書を提出すること。提出日は毎週木曜日とする。

### 第15条（安全管理）

- 1 作業の際には、実施現場内またはその隣接敷地もしくは付近道路において、工作物または人畜に損傷がないよう十分に注意すること。与えた損害については受注者がその責に任ずるものである
- 2 現場での作業期間中は、作業標示板、協力依頼板、作業範囲への立入防止措置等の安全施設を設置し、公園利用者の安全を確保すること。公園（子どもが常時遊んでいる）という特異性を十分に留意して取り組むこと。
- 3 保安施設等を十分完備し、必要に応じて交通誘導警備員を配置し、方法等を監督職員とよく協議して、通行者並びに付近住民等に危害や迷惑を及ぼすことのないように、万全の処置を講じること。
- 4 利用者の進入がないように、作業範囲にあたる区間の起終点をカラーコーン及びバーで閉鎖するとともに、作業車両も囲むこと。また、利用者が付近を通行する時には注意喚起し、誤って作業範囲内に進入した時には、すみやかに作業範囲外に誘導すること。
- 5 受注者は、道路法、道路運送車両法及び道路交通法の趣旨に基づき、資材運搬等に必要な車両の諸元について当該法律を遵守しなければならない。
- 6 作業用車両を現場に出入りさせるときは、必ず監督職員が指定する道路より行うこと。
- 7 作業周辺道路へは、一切、資材運搬車等の作業用車両が待機や駐車することがあってはならない。作業関係者の車両についても同様である。
- 8 作業で使用する建設機械は日々回送を行い、作業区域内及び周辺に存置してはならない。やむを

得ず存置する必要がある場合は、監督職員と協議のうえ、その指示に従うこと。

- 9 剪定枝葉、刈草、ゴミ等の処分は即日に行い、現場に仮置きしてはならない。
- 10 資材などの搬入、搬出その他により道路を汚損した場合は直ちに清掃・補修を行うこと。作業完了に際しては、跡掃除を行い、不要残材等の類は監督職員に確認を受けたうえで処理・処分すること。

#### 第16条（安全・訓練等）

- 1 受注者は、本業務の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成し、これを業務計画書に含めて監督職員に提出するものとする。共通仕様書（1-1-1-27）「工事中の安全確保」、及び（1-1-1-33）「交通安全管理」を厳守するとともに、現場及び一般車両の安全管理に努めること。
- 2 受注者が実施する安全・訓練等は、作業着手後、作業員全員の参加により月当たり半日以上の間を割り当てることとし、その実施内容については、下記の項目から適宜選択するものとする。
  - (1) 安全活動のビデオ等視覚材料による安全教育
  - (2) 本業務内容等の周知徹底
  - (3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底
  - (4) 本業務における災害対策訓練
  - (5) 本業務現場で予想される事故対策
  - (6) その他、安全・訓練等として必要な事項
- 3 安全・訓練等の実施状況について、工事報告等に記録した資料を整備及び保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに提示するものとする。

#### 第17条（市民対応）

- 1 本業務は、公共性の高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。
- 2 作業中、利用者からの要望、近隣住民及び通行車両等からの苦情、事故の発生などがあった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。

#### 第18条（写真管理）

本業務は、検査員の現地検査により完了の確認を行う。検査を補助するものとして、出来形と作業状況（安全管理体制、作業黒板、出来形寸法等）が明確に分かる写真や資料を提出すること。

#### 第19条（検査）

受注者は、完了検査及び既済部分検査を受ける場合は、検査に必要な資料として作業写真、出来高数量表、処分伝票、その他監督職員の指示した資料を提出しなければならない。なお、出来高数量表は、集計したものを印刷するとともに電子データを提出しなければならない。

#### 第20条（作業上の留意事項）

##### 支障木伐採

本業務における支障木とは、樹木管理上または公園利用上、危険な樹木をいう。支障木伐採は地上部の伐採処分までの作業であり、根株は利用者に危険のないよう処理すること。なお、本業務では樹木の抜根は行わない。

なお、本工種には、以下の内容を含む。

- ・作業に支障となる対象木以外の樹木及び枝の伐採
- ・園内運搬、積込、片付け、清掃等作業
- ・チェーンソー運転の機械損料及び燃料費など、資機材に要する費用
- ・高所作業車など、作業に必要な車両に要する全ての費用
- ・作業箇所周辺施設（園内柵及び照明灯等）の養生等に関する費用
- ・その他、作業に必要な費用全てを含む。

## 6 その他事項

### 第21条（工事書類の提出）

完了検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の45日前までに提出すること。また、完了検査に必要な工事書類については、工期末の14日前までに提出すること。

提出書類は、請負工事必携によるほか、下記の書類を提出すること。

- (1)建設副産物の処分伝票（処分項目ごとに整理すること）
- (2)各種材料の納品伝票（品種ごとに整理すること）
- (3)業務写真帳及び写真データ（CD-R）

デジタルカメラ等デジタル画像により写真管理を行う場合は、以下によるものとする。

- (ア) 写真管理に使用する機材は、必要な文字、数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる機材とする。
  - ・デジタルカメラについては、有効画素数100万画素のものを使用する。
  - ・プリンターについては、フルカラー600dpi以上のものを使用する。
  - ・インク・用紙等については、通常の使用条件の下で3年間程度に顕著な劣化が生じないものを使用する。
- (イ) 写真の信頼性を考慮し、原則として写真編集は認めない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は認めることとする。
- (ウ) 業務写真帳は、写真（サービス版程度の大きさ。画像を印刷したものを含む。）に説明等を併記し、A4版で作成すること。なお、画像データについては、CD-R等の電子媒体により提出するものとする。

### 第22条（情報共有システムの利用）

1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

## 第23条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

### 1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

### 2 実施内容

#### （1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

#### （2）効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

#### （3）費用

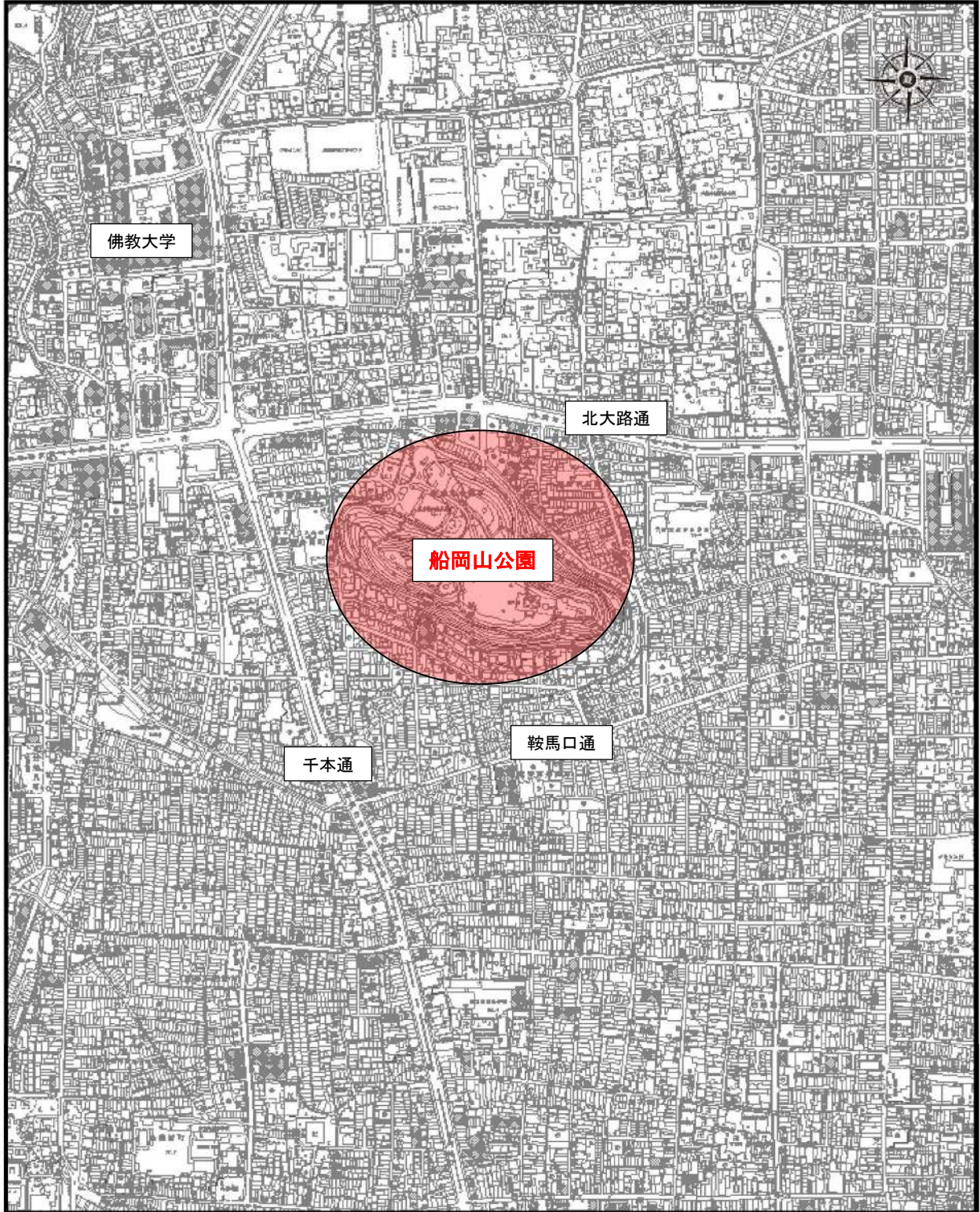
遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

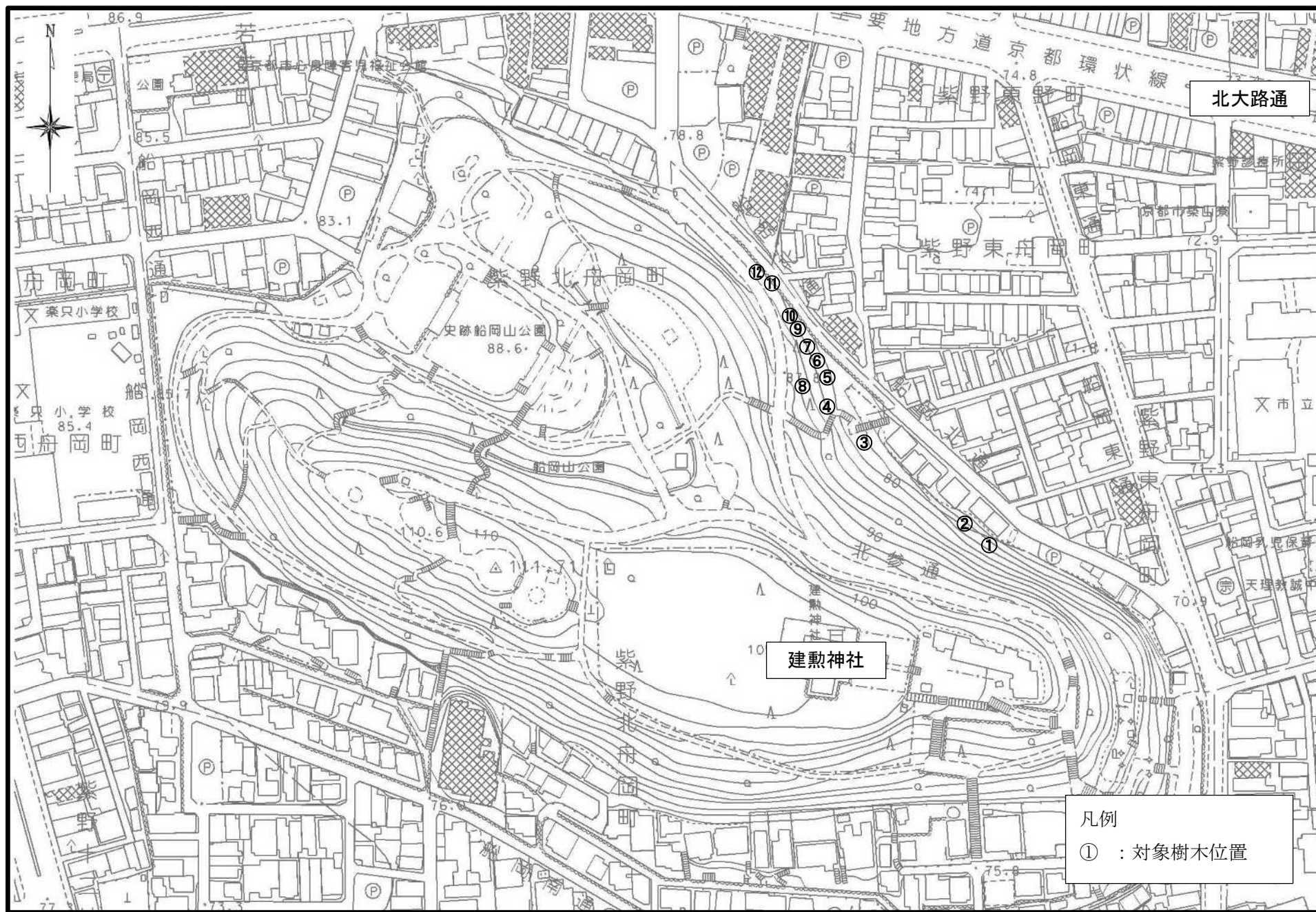
#### （4）成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

# 位置图



危険性の高い公園樹木伐採業務委託（船岡山公園） 伐採樹木位置図



凡例  
① : 対象樹木位置